

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について

令和2年度第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会（令和2年7月16日）

感染経路名	潜伏期間	感染期間
飛沫・接触感染	1～14日 (中央値5～6日)	発症2日前から発症直後(にかけて)が最も感染力が強い
主な症状	職場復帰の目安	
37.5度以上の発熱、咳、だるさ、食欲低下、息切れ、全身倦怠感、下痢等	○感染確定：発症後少なくとも14日が経過し、薬剤を服用していない状態で解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している ○感染未確定：発症後少なくとも8日が経過し、薬剤を服用していない状態で解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している	

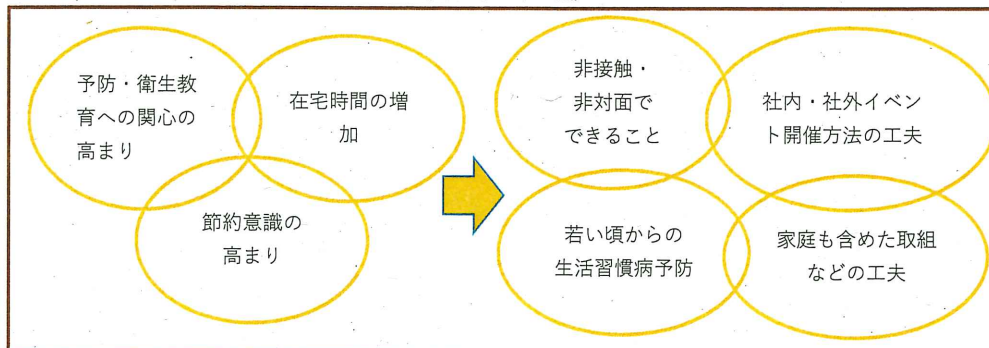
【感染症対策を職場で行なう目的】

1. 従業員と関係先（お客様）が業務中に感染症にかからないよう感染から守ること
2. 事業の継続と生産性の向上を図ること
3. 社会に貢献すること

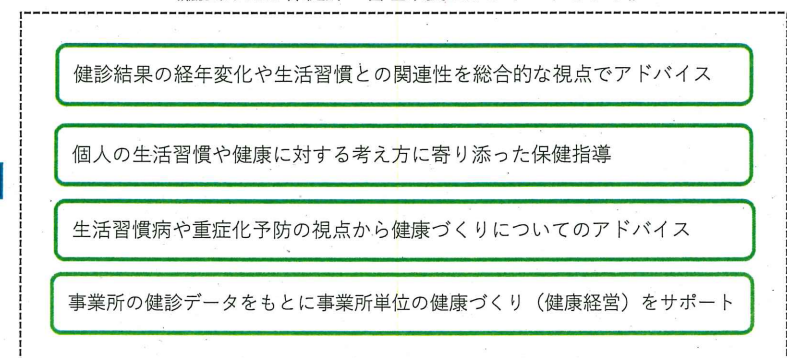
【職場における感染症対策と健康管理】

1. 継続的な感染症対策 ～感染しない・させない～
 - ・3密の回避、人と人との距離の確保、換気の徹底 ⇒ お昼休憩の時間帯の分散、集合研修・会議の分散等
 - ・手洗い（手指消毒）の徹底、マスク着用（熱中症予防に注意）
2. ハイリスク者の重症化予防
 - ・糖尿病や心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患のある方や高齢者・妊婦を対象に十分な配慮をする
 - ・健診結果に基づく保健指導の実施（受診勧奨・保健指導）
3. メンタルヘルスと在宅勤務者の身体活動量の低下等の課題に対するサポート
 - ・ストレスチェック制度の活用
 - ・在宅で過ごす時間が増えたことによる変化（体重増加、飲酒量増加、喫煙本数の増加、睡眠不足等）に対する保健指導

《コロナ禍により変化してきたこと・工夫していくこと》



《協会けんぽ保健師・管理栄養士がサポートします》



「新型コロナウイルス感染症に関する事業所アンケート」結果 中間報告

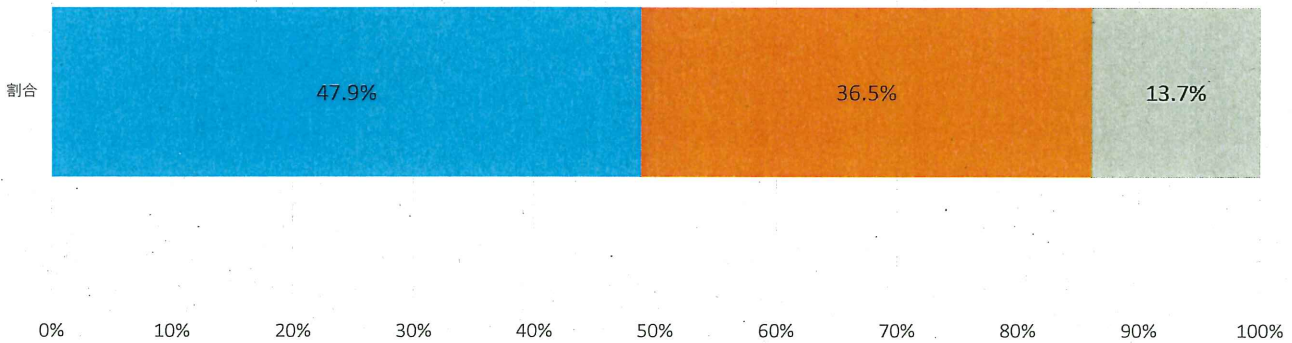
I. 調査の概要

- 調査対象：福寿うちな～健康宣言事業所（229事業所）および健康保険委員登録事業所（2,044事業所）と、福寿うちな～健康宣言と健康保険委員登録の勧奨を実施した事業所（1,746事業所） 合計4,019事業所
- 調査時期：令和2年6月3日～令和2年6月30日
- 調査方法：新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載したニュースレターと併せて調査票を郵送し、FAXにより回収。
- 回収状況：回収件数438事業所（回収率10.9%）

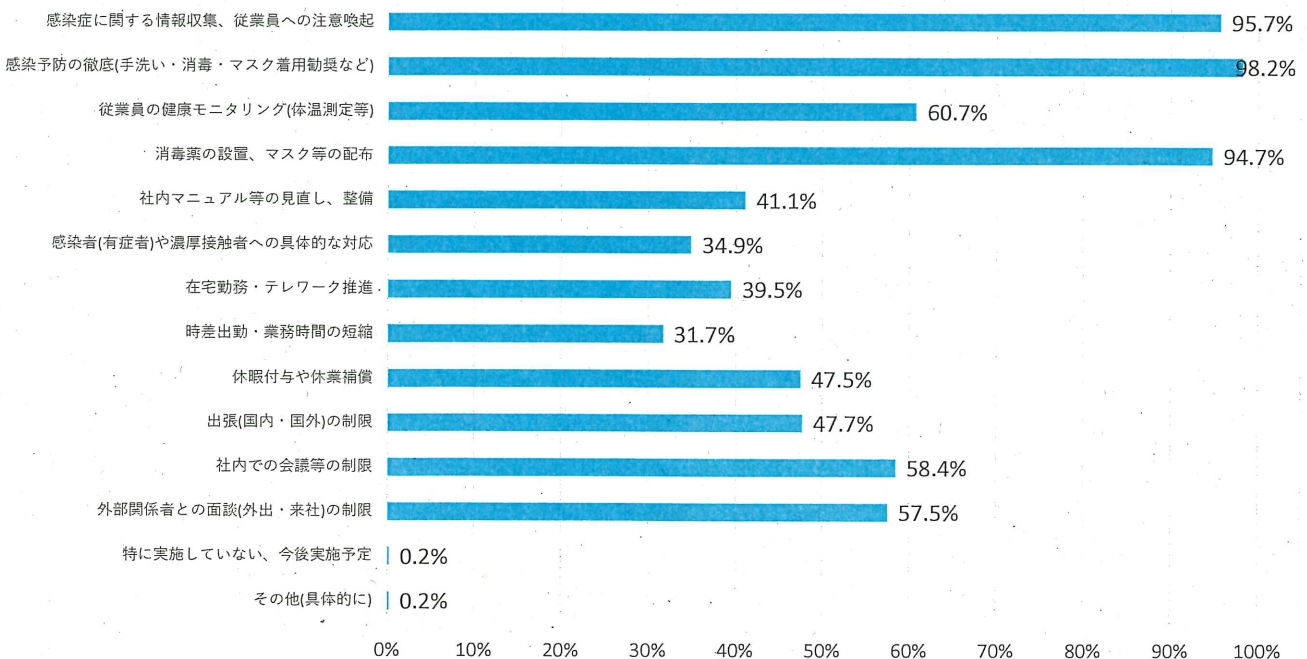
II. 調査結果

1.業務や生活に新型コロナウイルスの影響は出ていますか。(1つ選ぶ)

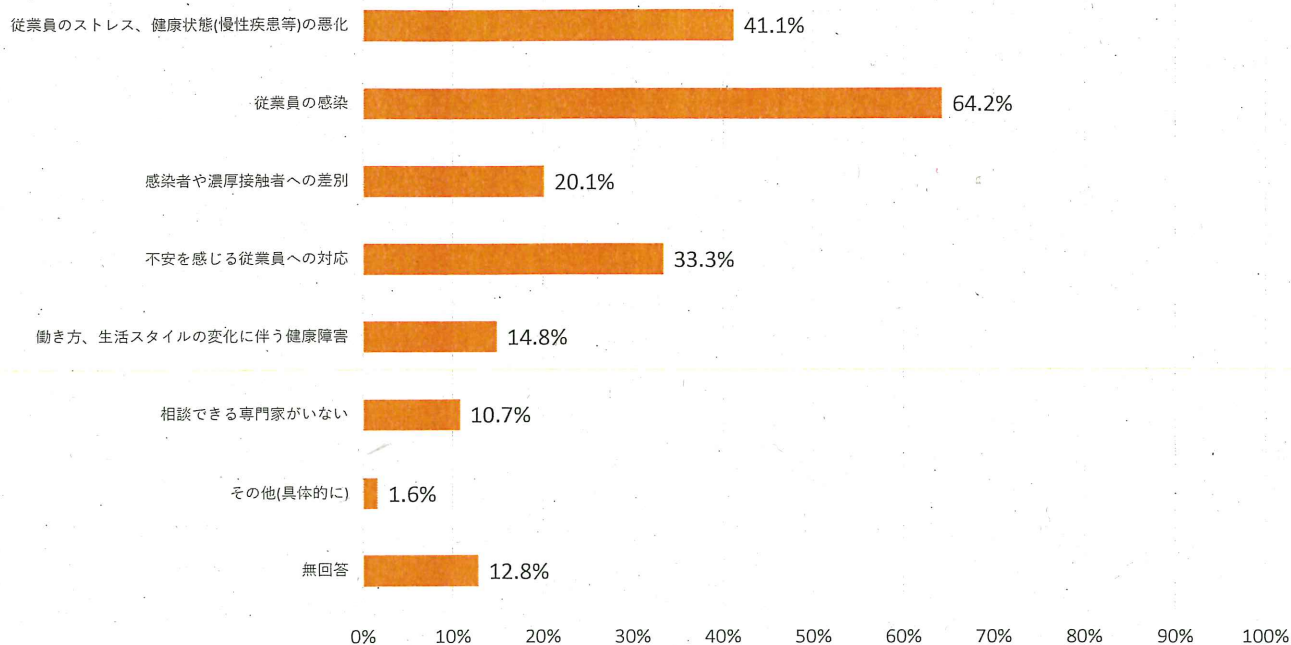
- 大きく影響が出ている ■ 現時点で影響は出ていないが、今後出る可能性がある ■ あまり影響はない



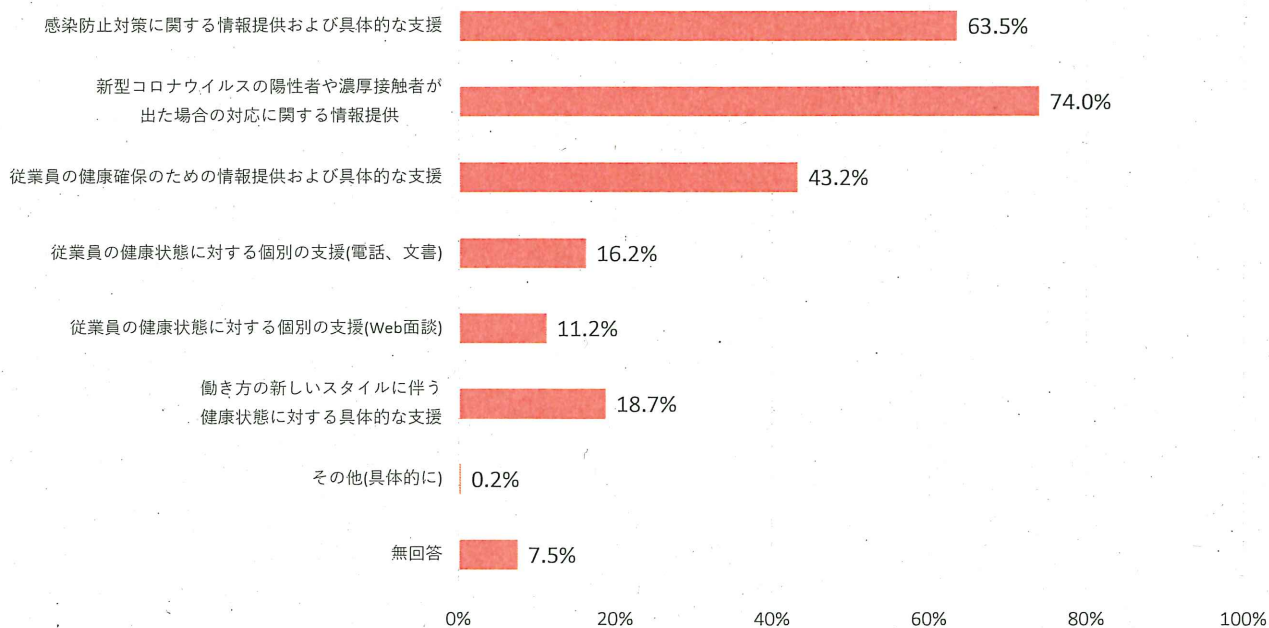
2.現在までに取り組まれた新型コロナウイルスの対応について教えてください。(複数回答可)



3.新型コロナウイルスの対応についての懸念や困りごとがあれば教えてください。(複数回答可)



4.協会けんぽに望む支援(サービス)について、教えてください。(複数回答可)



➤ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について(保健グループ)

1. 健診関係

【影響】

(1) 生活習慣病予防健診

感染症の拡大に伴い、3月から受付を中止する健診機関が出始め、5月初旬には、31の契約健診機関のうち、確認できたものだけで21機関が健診の受付を停止。

5月末までに多くの契約健診機関が受付を再開。

(2) 特定健康診査

個々の医療機関での健診の受付状況は把握していないが、診療そのものを休診していた医療機関もあり。

※ いずれも受診者数の落ち込み等は集計中だが、受付を再開した健診機関(医療機関)も感染拡大防止のため、受付人数を絞っているところが多く、これから年度末に向けての健診受診者数・受診率への影響が懸念される。

【参考】 令和元年度(1年前)

生活習慣病予防健診受診者数(40歳以上75歳未満)	4月:7,925人	5月:10,917人
特定健康診査受診者数(40歳以上75歳未満)	4月:1,080人	5月:887人

2. 保健指導関係

【影響】

感染症の拡大に伴い、2月末から面談による保健指導を中止し、電話による継続支援等を実施していたが、4月7日の緊急事態宣言発令を受け、大部分の保健師・管理栄養士へ5月末までの休業を命じた。6月から面談による保健指導を再開したが、初回面談を約3か月間、実施できなかったことから、令和2年度の評価実施者の落ち込みに影響することが想定される。

➤ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について(企画総務グループ)

1.令和元年度コザ地区年金委員・健康保険委員合同研修会の中止

【影響】

令和2年3月12日(木)に北谷ニライセンターで令和元年度コザ地区年金委員・健康保険委員合同研修会の開催を予定していたが、感染拡大防止のため開催の中止を決定(2/28)し、参加申込み済みの約90事業所へ電話連絡を行った。

2.令和2年度健康保険委員研修会の中止

【影響】

令和2年8月に令和2年度健康保険委員研修会の開催を予定していたが、感染拡大防止のため、今年度は開催の中止を決定(5/12)し、会場の予約をキャンセルした。

3.他機関と連携した健康経営啓発セミナーの中止

【影響】

令和2年9月に健康経営啓発セミナーの開催を予定していたが、感染拡大防止のため、開催の中止を決定(6/12)し、会場の予約をキャンセルした。

➤ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について(業務グループ)

1.窓口業務

【影響】

令和2年4月23日より、新型コロナウイルスへの感染を防止する観点から、全支部(47都道府県)において、窓口職員の常駐していない。

各申請書については、郵送によるお手続きをお願いしている。

2.「算定基礎届事務説明会」での協会けんぽの事業説明等の中止

【影響】

本年6月15日から6月29日に県内11ヶ所で行われる予定の年金事務所等主催「算定基礎届事務説明会」において、協会けんぽからお知らせや事業案内を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止。

➤ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について(レセプトグループ)

1.レセプト内容点検業務

【影響】

レセプト内容点検に従事する点検員が4/24から5/31まで休業。
その結果、再審査請求件数が減少し、査定件数・金額減少する見込み。

2.レセプト資格点検業務

【影響】

医療機関への照会業務を約1か月間停止。
その結果、本人への返還請求が遅れ、更なる喪失後受診の発生や返納金回収率にも影響する恐れがある。